

## ネーミングライツパートナー提案型募集の開始について

新たな自主財源を確保し、施設の管理運営や利用者サービスの向上に活用するため、提案型によるネーミングライツパートナーの募集を開始します。これは、市が所有する公共施設の中から、対象施設、愛称及びネーミングライツ料について提案していただく制度です。ネーミングライツパートナーにおいては、公共施設の愛称に企業名や商品名等を付けることで宣伝効果が期待できることに加え、地域貢献にもつながる事業です。



児玉総合公園体育館  
(エコピア)



市民活動交流センター  
(はにほんプラザ)



若泉運動公園多目的グラウンド  
(※写真は対象施設の一例です)

### ○対象施設の例（最低金額は全て税抜）

スポーツ施設、文化施設、複合施設、道路、公園など、市が所有する公共施設及びそれらの一部を想定しています。以下の施設はその例です。

①市民活動交流センター（はにほんプラザ）	最低金額：年額 120万円
②本庄市民文化会館	最低金額：年額 90万円
③児玉文化会館（セルディ）	最低金額：年額 50万円
④児玉総合公園体育館（エコピア）	最低金額：年額 70万円
⑤若泉運動公園多目的グラウンド	最低金額：年額 50万円
⑥本庄市道130号線の一部（本庄駅南口駅前通り線）	最低金額：年額 30万円
⑦本庄市道130号線の一部（中央通り線）	最低金額：年額 30万円

※市が所有する公共施設を募集対象としますが、市役所などの庁舎、学校、保育所、文化的価値を有する施設など、一部募集対象外となる施設があります。

○応募期間 随時募集（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く）

※応募には事前相談が必要になります

○応募資格 市内に本店または支店を有する法人、市内に事業所を有する団体、それらを含む複数の団体により構成されたグループ

○募集要項 7月1日（土）より市ホームページにて公開

問合せ先

○本件記事に関すること 企画財政部 企画課 担当：西澤

電話：0495（25）1157